令 和 ２ 年 ５ 月

保護者様

貝 塚 市 教 育 委 員 会
教育長　　鈴木　司郎
貝塚市立第五中学校
校長　北野　久美子

地震発生の場合の緊急措置について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、本市学校教育にご支援、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

本市では地震が発生した場合、下記により対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

①　本市または隣接市町で、地震による震度５弱以上の揺れが発生した場合

○　始業前（００：００～８：２０）…自宅待機。臨時休校。

◎登下校中

▽　揺れが治まるまで、その場で安全確保。

▽　揺れが治まったら、学校か家の近い方、安全な方に移動。

▽　家に帰っても家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難。

○　授業中（８：２０～終礼終了まで）…授業中止。

下校措置（状況により学校待機）。翌日は臨時休校。

○　放課後（終礼終了～２４：００）…部活動中止。翌日は臨時休校。

②　本市または隣接市町で、地震による震度５弱未満の揺れが発生した場合

○　通常授業を行う。

学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとる場合があります。学校のホームページや正門前掲示をご覧ください。

※　「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。